

第52回 金沢市スポーツ少年団卓球大会開催要項

1. 趣 旨 スポーツ少年団の活動内容を充実してスポーツ活動を通し、団員相互の親睦と融和をはかり心身の健全育成につとめる。
2. 主 催 金沢市スポーツ少年団
3. 後 援 金沢市
4. 期 日 令和5年11月23日(木・祝) 午前9時 開会式 (受付8:30~)
5. 会 場 金沢市総合体育館 **第1競技場** (泉野出町3-8-1) ☎ 247-0888
6. 参加者 令和5年度 金沢市スポーツ少年団登録団員

7. 選手編成並びに競技方法

- (1) 団体戦及び個人戦とも 1部・2部希望制とする。
- (2) 団 体 戦 …… 各団対抗トーナメントで行なう。(参加数によってリーグ戦もあり得る。)
 - 1) 小学生男子・小学生女子の2部門別で行なう。
 - 2) 小学生男子の部・小学生女子の部とも学年を問わない。
 - 3) 各部門別ごと3名で1チームを編成する。補欠は2名まで認める。
 - 4) 各単位団は各部門別ごと**3チーム**まで出場できる。
 - 5) 最初の試合のみ勝敗に関係なく3試合を行なう。
 - 6) ゲームは11点3ゲームズマッチとする。サービスは2本交代とする。
- (3) 個 人 戦 …… トーナメントで行なう。(参加数によってリーグ戦もあり得る。)
 - 1) 小学生の部は男女別に行なう。(但し、4年生以下、5・6年生の組分けをする。)
 - 2) 中学生の部は学年を問わず男女別に行なう。
 - 3) 登録団員であれば、人数の制限はしない。
 - 4) ゲームは11点3ゲームズマッチとする。

8. 競 技 規 則

- (1) 現行の日本卓球協会ルールによる。
- (2) 使用球はプラスチックの白ボールとする。但し、40mm ボールを使用する。
- (3) オーダー用紙は本部で用意したものを使用し、開会式前に本部に提出すること。

9. 参加申込み

別紙申込書(総括表・団体・個人)に必要事項を記入し、**10月31日(火)**迄に金沢市スポーツ少年団本部へ申し込むこと。

(締切日以降の受付は認めません。)

※ 申込書の氏名は、わかりやすい字で ふりがな も記入すること。

〒921-8116 金沢市泉野出町3-8-1 金沢市総合体育館内 金沢市スポーツ少年団本部 あて

TEL : 241-0243 FAX : 241-0919 Email : kanazawashi-taikyou@forest.ocn.ne.jp

10. 賞 典

- (1) それぞれの部門3位まで表彰し、優勝者にはメダルを授与する。
- (2) 団体の部優勝チームにはトロフィ（持ち回り）を授与する。
- (3) 個人の部優勝者にはトロフィを授与する。

11. そ の 他

- (1) 抽選は本部委員が行います。
- (2) 抽選会以後の選手変更は原則として認めません。
- (3) 本部委員は、11月1日（水）18：30から金沢市スポーツ少年団本部（金沢市スポーツ協会事務所）にて大会準備委員会を行ないますので出席して下さい。

12. 参加上の注意

- (1) 参加選手は必ず内履きを持参すること。外履靴を入れるための袋を用意し、各自で保管のこと。
- (2) 昼食は各自で持参し、観客席でとること。（フロア内は飲食禁止）
- (3) 参加選手は背中に（タテ15cm×ヨコ20cm）程度のゼッケンに、氏名・団名を記入したものを必ずつけること。
- (4) 中学生は、準備・審判などに協力をお願いします。
- (5) 入館後、代表者は受付を速やかに行うこと。
- (6) 競技中に負傷者が出た場合、救護員にて応急処置のみ行う。

氏 名 (団 名)

13. 個人情報および肖像権の取り扱いについて

- (1) 大会参加申込に取得した各種個人情報については個人情報保護の観点から、適正に取扱うものとする。また取得した個人情報については、大会の参加資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・大会時のアナウンス・大会結果掲載にかかわること（表彰・掲示板・ホームページ・大会記録集・報道関係への提供等）、その他の大会運営及び大会開催に必要な連絡等にものみ使用する。
- (2) 大会結果（記録）については、上記(1)で定めた個人情報とともに、主催者を通じた公開、大会関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載等で公表することがある。
- (3) 大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ・インターネットによって配信されることがある。
- (4) 大会参加申込として申込書を提出した時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。また各種大会運営関係者（役員・委員・補助員・関係機関・大会に関する契約をしている者等）については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

以上